

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 梅島 清香

- I 開催年月日 令和 7 年 6 月 17 日（火）
- II 会議時間 午後 1 時 00 分～午後 1 時 35 分
- III 出席委員等
- | | | | |
|---------|-------------------------------|-------------|-------|
| 〔出席委員〕 | ◎梅島 清香 | ○山上 尊士 | 林 貴文 |
| | 高岡 宏和 | 坂林 永喜 | 酒井 善広 |
| | 上田 武 | 水口 清志 | |
| | (◎…委員長 | ○…副委員長) | |
| 〔議長〕 | 藪中 一夫 | | |
| 〔副議長〕 | ※高岡 宏和 | 副議長は委員として出席 | |
| 〔説明員〕 | 別紙名簿のとおり（山下未来課長・秘書課長が公務のため欠席） | | |
| 〔委員外議員〕 | なし | | |
| 〔事務局職員〕 | 松本 武司 | 島田 輝 | 戸成 秀徳 |
| 〔傍聴者〕 | なし | | |

IV 審査の概要

1 付託議案について

- | | |
|---------------------------|--|
| 議案第 51 号 | 令和 7 年度高岡市一般会計補正予算（第 1 号）のうち本委員会所管分 |
| 議案第 54 号 | 高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 60 号 | 工事請負契約の締結について（（仮称）教育総合支援センター改修及び増築工事） |
| 議案第 61 号 | 工事請負契約の変更について（高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修その 1 工事） |
| 議案第 62 号 | 工事請負契約の変更について（高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修その 2 工事） |
| 議案第 63 号 | 工事請負契約の変更について（高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修電気設備工事） |
| 議案第 64 号 | 工事請負契約の変更について（高岡西部中学校区小中一貫校校舎増築及び改修機械設備工事） |
| 議案第 66 号
及び
報告第 4 号 | 財産の取得について（避難所冷暖房用資機材）

専決処分の報告について（高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する |

条例)

以上、予算議案1件、条例議案1件、その他議案6件及び報告1件の計9件については、審査の結果、全会一致で、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第51号のうち、学校空調設備等整備事業費について】

- 空調設備の整備にあたり、学校体育館の断熱化を図るということだが、その内容は。空調の効果をより発揮するため、屋根だけでなく天井や壁、床や窓にも断熱化を実施するのか。
- △ 今後の実施設計を基に施工箇所や手法について検討する。
- 伏木中学校とこまどり支援学校の2校を前倒しで行う理由は。
- △ 伏木中学校については、今後の統合により、伏木中学校区で学校施設として残る体育館が伏木中学校のみとなるためである。こまどり支援学校については、児童の体調を考慮して先行して設置することとした。
- 空調の動力については、どのような方式を選択するのか。
- △ 令和7年度に学校体育館等空調環境調査事業を実施することとしており、この調査結果により方式を決定する予定である。
- 空調使用に対し、国から交付税措置があると聞いているが、どのような内容か。
- △ 国の関連資料によると、光熱費相当分の交付税措置があるものと考えている。
- 財源である空調設備整備臨時特例交付金の期限は令和15年度だが、前倒しで実施する6校以外の学校の整備時期は。
- △ 6校以外の学校体育館の空調設備については、7年度予算で実施する空調環境調査でどのような整備方法が有効かを検証し、7年度中に整備計画を策定することとしている。この計画に基づき、有効な財源を活用しながらできるだけ速やかに整備に向けた検討を進めていきたい。
- 地域の方々も学校体育館を使用しているが、空調使用の考え方は。また、光熱費について、交付税措置があるとのことなので、これも考慮して地域の方々も空調を使用できるようにしてはどうか。
- △ 学校体育館の空調設備の利用時期、利用時間、費用負担等については、今後慎重に判断していきたい。

2 報告事項について

〈 当局からの報告はなかった。 〉

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

。 次回の本委員会の開催について

令和 7 年 7 月 31 日（木）午前 10 時に開催することが報告された。

〈 委員から、次のとおり質疑等があった。 〉

【新庁舎整備ロードマップについて】

○ 令和 7 年 2 月に公表されたが、令和 16 年度内の新庁舎竣工までのスケジュールは。

△ 7 年 2 月に発表した新庁舎整備ロードマップにおいては、8 年度に「新庁舎整備検討委員会」を立ち上げ、新庁舎の役割や規模、事業手法、整備候補地等について議論していただき、9 年度までに整備地を決定することとしている。その後、13 年度までに設計を終え、14 年度から工事に着手し、16 年度の竣工を目指すこととしている。

○ 初年度となる 7 年度の取組は。

△ 7 年度は課題の洗い出し、庁舎規模に関わる取組の効果検証と分析、職員アンケートを実施することとしている。このうち、職員アンケートについては、先月、「働く環境に関する職員意識調査」を実施したところであり、職員が日頃の業務を通じて改善したいと思っていること等について調査を行った。これに加えて、7 年度は、これまで取り組んできた「書かない窓口」や「どこでも市役所シリーズ」等の効果を検証するほか、災害対応機能や環境性能、DX 等の新庁舎に備えるべき機能について庁内検討を進めることとしている。また、これらの取組と並行して、8 年度の「新庁舎整備検討委員会」設置に向けて、委員候補者の選定等、準備作業も進めていくこととしている。

○ 市民の関心事の 1 つであることから、市民からの意見聴取の機会はもとより、常に議論や取組みをオープンにしながら、市民と十分かつ丁寧に対話し進めていただきたい。（要望）

【ネットリテラシーについて】

○ 情報化社会の進展に伴い、ネットリテラシーの重要性が高まっているが、インターネットや SNS によるいじめ、トラブルから子どもを守るために取り組んでいることは。

△ 本市における児童・生徒のインターネットや SNS を介したいじめやトラブルは増加傾向にあり、各学校においては、トラブル被害に遭わない知識を身に付けるとともに、誹謗中傷やいじめ等が発生しないよう、一人ひとりの人権意識を高め、思いやりの心を育むことを大切にしている教育活動を展開している。児童生徒に対しては、道徳、学活等でネットモラルに関する題材を取り扱った授業実践や、各学校の生徒

会等が中心となった「学校ネットルールづくり」の取組のほか、家庭におけるルールづくりの推奨や、PTA主催の親まなび講座等、保護者への啓発活動も行われている。加えて、教員を対象としたネットトラブルへの適切な対応に関する研修の充実も図っている。ネットトラブルに関しては、県教育委員会が行っているネットパトロールのほか、ケースによっては、警察やスクールロイヤー等とも連携するなど、早期対応、早期解決に努めているところである。今後も学校、家庭、地域、関係機関等と連携を密にし、ネットトラブルの未然防止、早期発見、早期対応に努めるほか、ネットリテラシーとネットモラルの育成、徹底に取り組んでいく。

- インターネットやSNSでのトラブル防止のために、こどものために学校で取り組んでいることは理解した。一方で、ネットモラルの問題はこどもだけでなく、大人にも関係がある。この件について、自由討議を行いたい。今年度、本委員会の行政視察で長野市を訪問し、インターネット上の誹謗中傷等の防止及び被害者支援に関する条例について学んだ。非常に重要な取組であり、議員間で意見交換し、理解を深めてはどうか。

〈 委員から異論があり、自由討議は行われなかった。 〉

- 現在、とあるインターネット上のサイトにおいて、令和6年能登半島地震に関して市民同士で誹謗中傷が行われており、心を痛めている。現代社会においてネットリテラシーは重要な課題であると認識しているが、市として何か取り組んでいることはあるのか。
- △ インターネットやSNSでの誹謗中傷等については、サービスを提供している事業者や、警察当局においてネットモラルの注意喚起や取り締まりが実施されているものと認識している。利用者側もインターネット上に掲載されている情報が正しいものであるかを自ら確認し、見極める必要があるとともに、情報を発信する際は責任を持って行っていただく必要があると考えており、インターネットやSNSの利用における注意事項などについては、本市が開催しているスマートフォン講座などでも周知を図っている。

〈 当局からの報告はなかった。 〉

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（24名）

未来政策部長	鶴谷 俊幸	会計管理者 会計課長	高嶋 史恵
未来政策部政策監	日名田 尚明		
未来政策部次長 企画課長	寺井 知恵	教育長	近藤 智久
未来課長 秘書課長	山下 正博	教育次長	村上 彰
情報政策課長	窪田 真寿美	教育次長 学校教育課長・教育改革推進室長	津田 久
総合交通課長	中川 正人	教育総務課長	芹山 奈緒樹
広報発信課長	塩谷 宜子	生涯学習・スポーツ課長	高山 篤志
		文化財保護活用課長	釣 和洋
総務部長 選挙管理委員会事務局長	梅崎 幸弘		
総務部次長 総務課長	津幡 佳成	監査委員事務局長	柴野 泰彦
総務部次長 財政課長	新保 貴之		
総務部次長 納税課長	上口 裕之		
人事課長	木村 文徳		
危機管理課長	室谷 智		
管財契約課長	江尻 典世		
市民税課長	加藤 康代		
資産税課長	山本 明宏		